

地域計画特論

レポート No.1 (地域計画を知る)

学籍番号 : 066D8846

氏名 : 山田 裕貴

提出日 : 11 月 29 日

0. 松山市の概要

松山市は愛媛県の中央部、松山平野の北東部に位置する。(図—1) 紀行は温暖な瀬戸内気候で、年平均 16.7℃、6月に雨が多く、12月に少ない夏雨型である。台風の影響も比較的少なく、穏やかで恵まれた気候条件にある。現在の人口は約47万人と四国最大の規模を誇り、地方中核都市としての役割を果たしている。

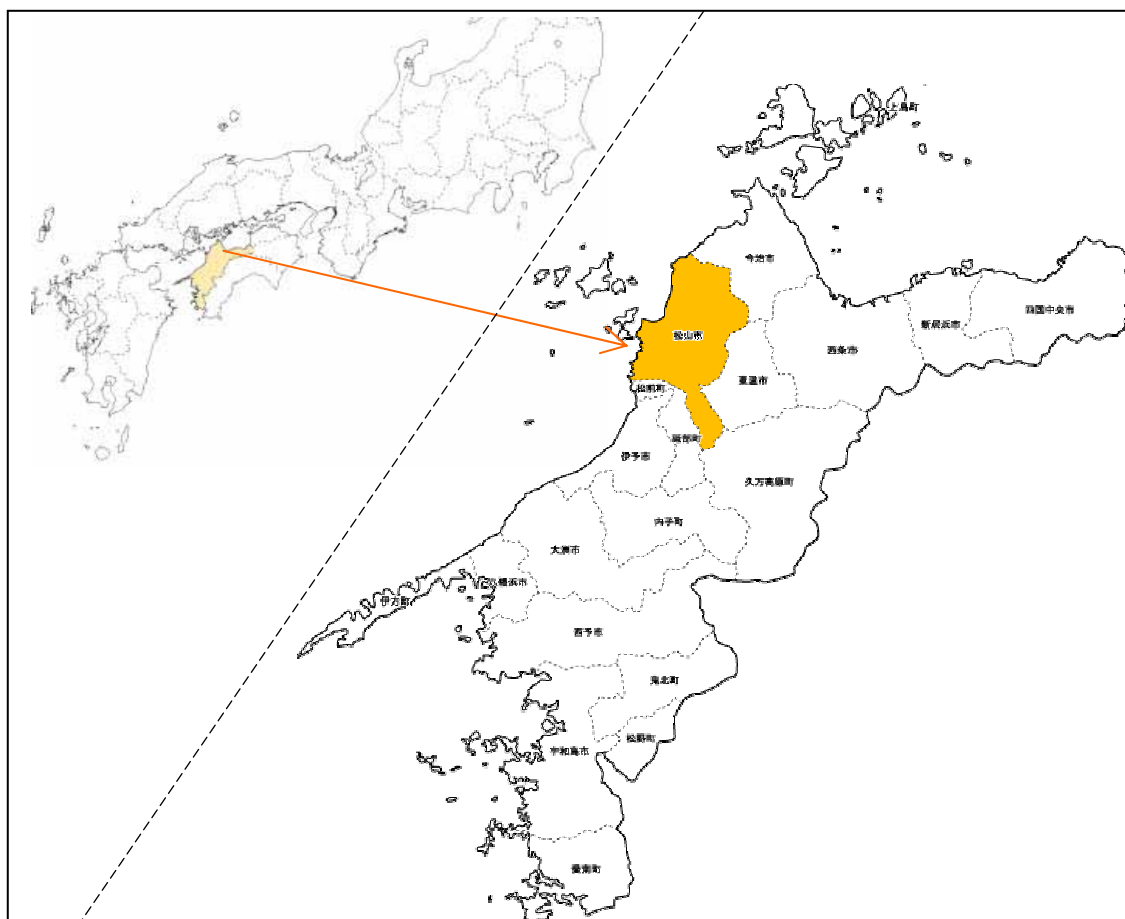


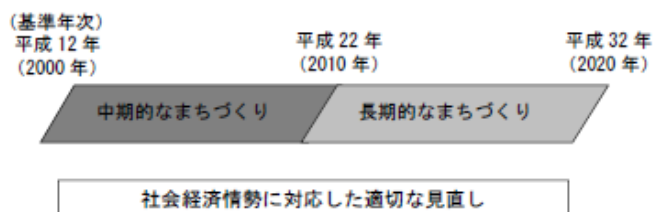
図 - 1 松山市の位置関係 (作成：山田)

1. 市町村(都市計画)マスタープランの概要

1.1. 計画の対象と構成

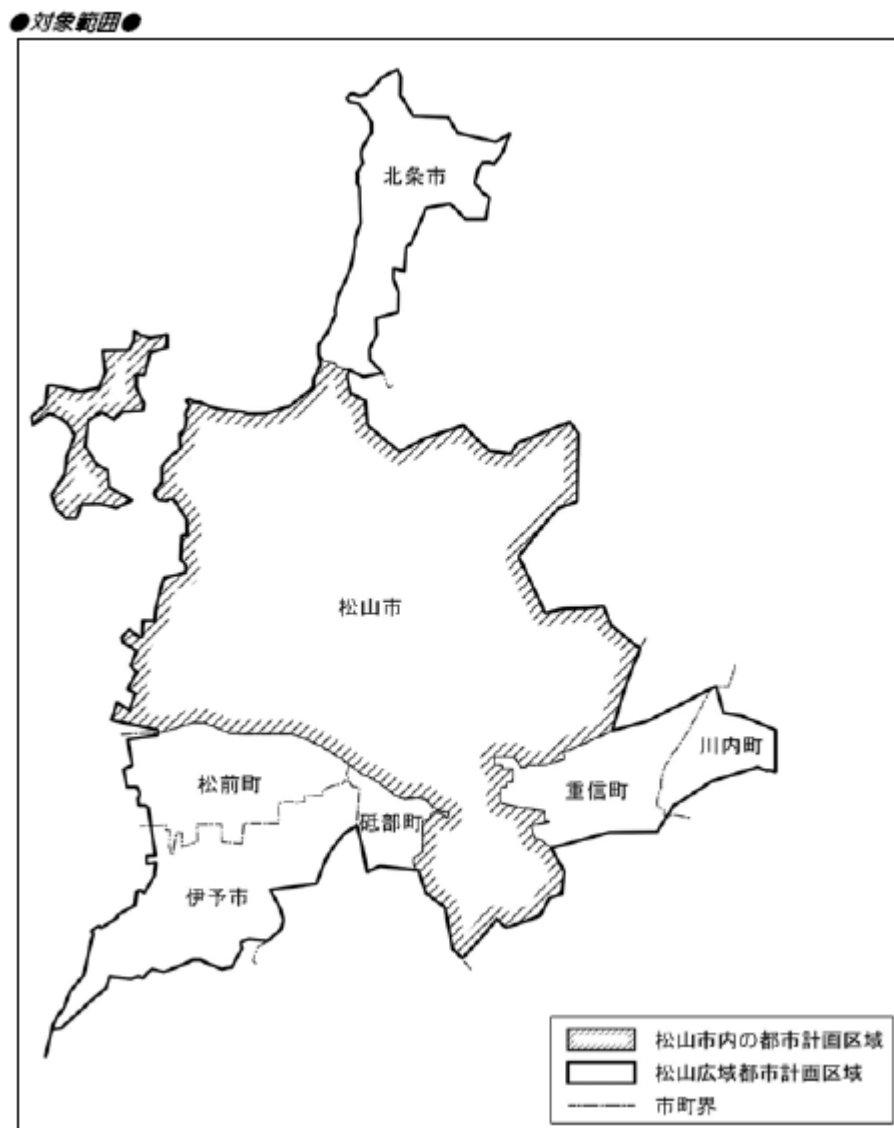
1.1.1. 計画の対象

目標免じについては、平成12年を基準年次に、中期的な目標年次を平成22年とし、さらなる都市計画の発展期を想定し、長期的な目標年次を平成32年とする。



1.1.2 .計画の対象範囲

都市計画マスタープランの対象範囲(図 - 2)は、松山市内の都市計画区域 19,044haとする。



図—2 対象範囲¹⁾

1.2. 基本方針

1.2.1. 2つの基本方針

松山市は将来像を具体化するために次の2つを基本方針とする。

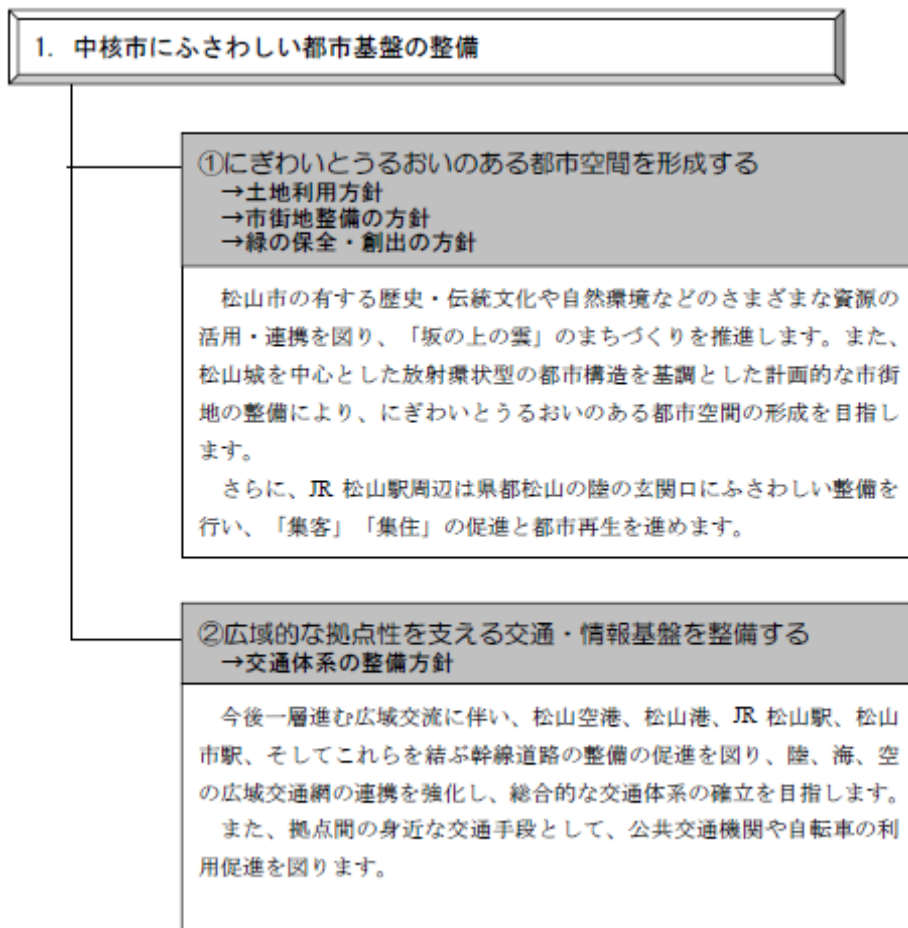
1、中核市にふさわしい都市基盤の整備

2、自然と共生する安全で快適な暮らしの充実

次節では上記2つの基本方針を詳しく見ていく。

1.2.2. 中核市にふさわしい都市基盤の整備

松山市では以下のように定めている。



1.2.3. 自然と共生する安全で快適な暮らしの充実

松山市では以下のように定めている。

2. 自然と共生する安全で快適な暮らしの充実

①安全で快適な生活圏を整備する

- 交通体系の整備方針
- 下水道・河川の整備方針
- 緑の保全・創出の方針
- その他の都市施設整備方針
- 住宅の整備方針

市街地については、都市基盤整備を促進し、必要な住宅地の供給を図ると共に、無秩序な開発を防ぐために適切な規制・誘導を図ります。また、市街地近郊や郊外にみられる良好な自然環境については、保全・育成を図ります。

さらにすべての人が快適に利用できるよう建築物や道路、公園などはユニバーサルデザイン[※]の考え方に基づいた整備を推進します。

②環境負荷の少ない社会をつくる

- 土地利用方針
- 緑の保全・創出の方針
- その他の都市施設整備方針

環境負荷の小さい交通手段が選択できるスタイルを目指し、まとまりのある市街地とすると共に、公共投資の効果を一層高めるため、市街地の都市基盤整備を一層促進するなど費用対効果を十分検討し、整備手法も量から質への変更を検討していきます。

また、ヒートアイランド[※]対策にもつながる道路、屋上・壁面の緑化促進にも取り組みます。

③災害等の危機に強いまちをつくる

- 都市防災の方針

緊急輸送道路及び避難路の機能を有する都市計画道路や消防車や救急車の緊急活動の円滑化を図るため、生活道路の整備を促進します。また、災害時の避難地となる公園・緑地の整備を進めるなど災害に強いまちづくりを推進します。

1.3.将来の都市構造について

1.3.1. 将来都市構造

“都市とは、「拠点」「都市軸」「土地利用（エリア）」の3要素によって構成されており、将来都市構造の骨格として「拠点」「都市軸」の形式と、計画的な「土地利用（エリア）」により、市民の生活を支える豊かな都市環境と、効率的な都市機能の確保を目指す”と松山市は定義し、「拠点」「都市軸」「土地利用（エリア）」の3つを以下のように定めている。

都市の3要素	
「拠点」	拠点は、高度で特徴的な機能を集積させた、広域的に人、もの、情報などの集中する中心性の高い地区のことです。松山市では、都心拠点、観光・文化・レクリエーション [※] 拠点、広域交通拠点、産業・流通拠点、文教拠点、地域交通拠点を位置づけ魅力ある拠点としての機能充実を図ります。
「都市軸」	都市軸とは、都市と都市、地域と地域を結ぶ都市交通軸とします。松山市のまちづくりはこの軸を中心に展開し、良好な市街地を形成しようとするものです。 松山市では、都市交通軸として広域間交流軸、都市間交流軸、環状線、外環状線を位置づけます。また、地域間交流を促進するため、都心拠点と三津浜、道後温泉、久谷の各拠点や観光地等を回遊ネットワーク [※] と位置づけ、連携の強化を図ります。
「土地利用（エリア）」	土地とは、市民生活や生産活動の基盤となるもので、その利用にあたっては、土地の性質や地域の特性を考慮するとともに、社会、文化、経済などの諸条件の発展をとらえ、都市と自然が調和したメリハリのある土地利用を図っていくものとします。松山市では、環境にやさしい都心居住エリア、ゆとりある住居系エリア、活力ある工業系エリア、都市的土地利用が進行する沿道系エリア、農村環境保全エリア、自然環境保全エリアを位置づけ「拠点」「都市軸」を考慮しつつ計画的な土地利用を図っていきます。

1.3.2. 都市拠点

観光・文化レクリエーション拠点として「松山城」「道後温泉」「松山総合公園」「松山中央公園」を、広域交通拠点として「松山空港」「松山 I.C.」「松山観光港・三津浜港・堀江港」「JR 松山駅・伊予鉄松山市駅」を、産業拠点として「臨海部」「問屋町周辺」を、文教拠点として「文京町周辺」をあげている。

1.3.3. 都市交通軸

広域間交流軸として「松山自動車道（四国縦貫自動車道）」を、都市間交流軸として「国道 196,56,33,11,317 号」を、環状軸として「松山環状線」そして現在計画中である「松山外環状線」を位置付けている。

1.3.4. 土地利用（エリア）

環境にやさしい都心居住エリア、ゆとりある住居系エリア、活力ある工業系エリア、都市的土地利用が進行する沿道系エリア、集落環境保存エリア、自然環境保全エリアの6つにわけそれぞれ役割を位置付けている。

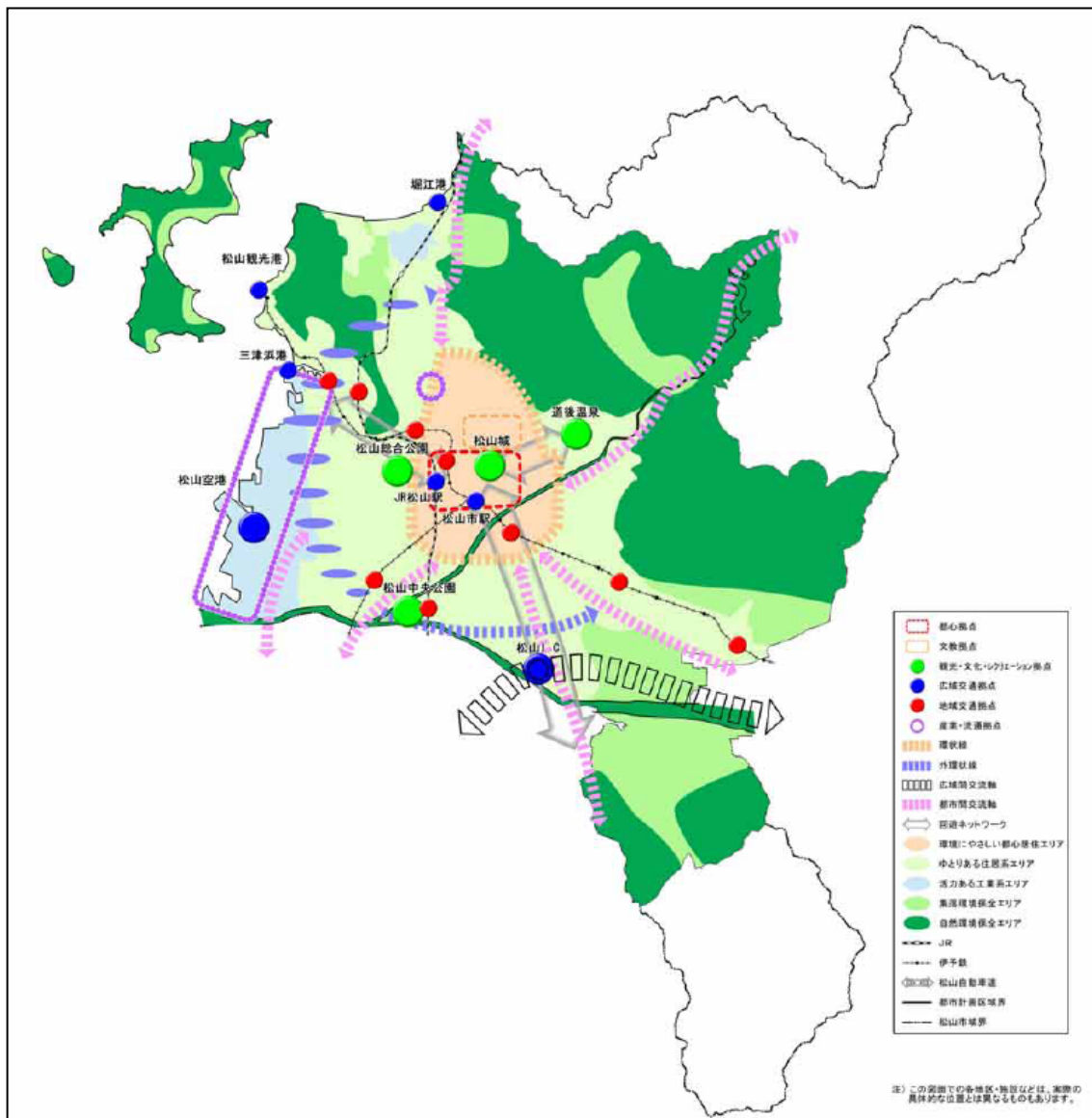


図 - 3 将来都市構造図¹⁾

2. 市町村の景観計画概要

景観計画なし

3. 景観条例と景観法に対する行政団体の考え方

市としての意見は公表されていない

4. 景観地区を一つ選び概要

景観地区の設定はなし(ただし松山城周辺は選定されると考えられる)

5. 景観重要公共施設として取り上げられている対象

なし(ただし、マスタープランより松山城、道後温泉は含まれると考えられる)

6．景観関連事業（松山市における景観の取り組み）^{2）}

松山市では松山らしい良好な景観形成を目指していくつかの事業が行われている。以下に事業とその目的を示す。

屋外広告物許可等事業

景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、市内の屋外広告物を規制・誘導することによって、美観風致の維持、公衆への危害防止を図るという目的で実施する。

景観アップ推進事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、地域の特性を活かしたまちなみの形成を図るという目的で実施する。

平和通り（中央循環線）景観事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルロードとして電線類の地中化事業を実施することで、自転車歩行者空間の景観整備を行い、本市内外への一層のイメージアップを図るという目的で、実施する。

ロープウェイ街（一番待ち東雲線）景観整備事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルロードとして電線類の地中化事業を実施することで、坂の上の雲を軸とした21世紀のまちづくり基本構想のセンターゾーンにふさわしい歩行者空間の景観整備を行い、本市内外への一層のイメージアップを図るという目的で実施する。

南北119号線

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルロードとして電線類の地中化事業を実施することで、坂の上の雲を軸とした21世紀のまちづくり基本構想のセンターゾーンとして、歩行者空間の景観整備を行い、本市内外への一層のイメージアップを図るという目的で実施する。

都市景観検討調査事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルである、松山城の眺望保全や松山らしい都市景観を目指し、城山の眺望保全によるまちづくりの方針を作成する目的で実施する。

平和通り（中央循環線）景観整備事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルである、松山城の眺望保全や松山らしい都市景観を目指し、城山の眺望保全によるまちづくりの方針を作成する目的で実施する。

城山公園（堀之内地区）市有４施設撤去事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山市のシンボルである、松山城の眺望保全や松山らしい都市景観を目指し、城山の眺望保全によるまちづくりの方針を作成する目的で実施する。

城山公園（堀之内地区）整備事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、松山らしい都市空間の創造を目的に、松山のシンボルである史跡松山城跡の保全と活用が図られるよう登城道の歴史的景観整備と施設撤去後の文化財の確認と盛土造成によるその保護を図った。さらに、整備後の市民の公園利用や活用・共同意識の高揚をめざして、市民塾やアンケート調査を通じ暫定整備イメージの公開等を実施する。

城山公園整備調査事業

「景観形成地区制度や建築協定などを積極的に活用するとともに、市民や事業者の取り組みを促進・支援し、歴史と文化を感じる街並みづくりを推進する」に対し、城山公園内の史跡を構成する遺構等文化財の保存・保護を目的として、史跡内遺構の埋蔵文化財発掘調査及び石垣等城郭遺構の記録化のための図化測量・変位計測等を実施する。

上記１０点のうち、現地を実際に訪れた「ロープウェイ街（一番町東雲線）景観整備事業」に関して次ページに詳しく記載する。

■ ロープウェイ街（一番町東雲線）景観整備事業

この事業は景観の第一人者である政策研究大学院大学教授・篠原修氏が監修、街路設計を都市設計家・小野寺康氏、ストリートファニチャーをプロダクトデザイナーの南雲勝志の共同により行われている³⁾。

この街路は都市計画であった松山城周辺と文京地区を結ぶ重要な街路であり、普段より大学生、高校生が街へ行き来するために使用されている。また途中には松山城へのぼるロープウェイの乗り場もあるため、市街地において地元人、観光者、双方にとって重要な通りである。事業報告書を読んだわけではないが、非常にきめの細かいデザインがされている。

車の進入防止・歩行者の安全を確保する縁石を車止めで代替し、歩者道の共有をはかっている（写真—1）。この街路は商店街でもあるため歩者道の共有は商店街の活性化や、歩行者の歩き心地にも十分配慮されている。それらのデザインは縁石のみではない、排水溝も歩道、車道の接合部でフラットに処理されている。店舗の張り出し部分も色を統一し、街路舗装も周辺の景観と調和しているきめ細やかなデザインである（写真—2）。



写真 - 1（撮影：山田）



写真 - 2 (撮影 : 山田)

7、最後に

通常とは違う、きめの細かい整備が行われた。しかし、昔の姿を知っている私からすれば若干の違和感を感じる。美しく、巧みに整備されたが寂しい印象を受けた。昔のパナキュラーな商店街の雰囲気も松山らしかったように思う(写真—3)。どちらが正しいのかはわからない。自分が見てきた風景が変わるとき、景観の本当の難しさを感じる



写真 - 3⁴⁾

参考資料

1) 松山市の都市計画に関する基本的な方針 HP

(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/tosseisk/1keikaku/4tosimasu/index.html>)

2) 松山市・良好な景観形成 HP (<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/seisaku/jimujigyo/h16/taikei/5131.html>)

3) 小野寺康都市設計事務所 HP (<http://www.onodera.co.jp/>)

4) ホテルズブログ (<http://hotels.blog.anahotels.com/>)